

新型コロナワクチン 4回目接種が始まります

(5月17日時点での情報です)

【担当課】 保健予防課



接種対象

接種日時時点で3回目接種から**5カ月以上経過した**、次のいずれかに該当する方

- ▶ 60歳以上の方
- ▶ 18～59歳で、基礎疾患を有する方・重症化リスクが高いと医師が認める方*

* 18～59歳の方は接種券が届いても、基礎疾患を有しない・重症化リスクが高くないと医師が判断した場合は接種対象になりません。ご自身が「基礎疾患に該当するか」、「重症化リスクが高いか」については、かかりつけ医にご相談ください。

接種券(予診票)の発送について

発送対象

- ▶ 3回目を接種した60歳以上の方
- ▶ 18～59歳の方で、3回目接種の予診票で「現在、何らかの病気にかかって、治療(投薬など)を受けていますか」の問いに「はい」と回答した方
- ▶ 18～59歳の方で、令和3年6月に「基礎疾患あり」で接種券の優先発行を受けた方

発送スケジュール

3回目接種時期	接種券発送日
令和3年11月1日～4年1月31日	5月23日(月)
2月1日～15日	5月30日(月)
2月16日～28日	6月6日(月)
3月1日～15日	6月20日(月)

上記以外の方も順番に発送します。

次のいずれかに該当する方は接種券の発送に申請が必要です

- ▶ 4回目接種の対象に該当する方で、3回目接種後に葛飾区へ転入した方
- ▶ 3回目接種後に何らかの病気にかかったなど、重症化リスクが高くなった18～59歳の方

申請方法

オンライン申請または葛飾区新型コロナワクチンコールセンターへ電話か、申請書を郵送で。申請書は区ホームページから取り出せます。



▲オンライン申請

接種場所 個別接種(医療機関)または集団接種

使用するワクチン ファイザーまたはモデルナ

予約方法

接種券が届き次第、次のいずれかの方法で予約できます。

個別接種(医療機関)を希望する方

接種券に同封の実施医療機関等一覧をご覧ください。指定の方法で予約してください。

集団接種を希望する方

▶ 3回目を集団接種で接種した60歳以上の方

接種券とは別に、接種の日時・会場を指定した通知を送付しますので**申し込みは不要**です。指定された内容で都合が悪い場合は、5月30日(月)以降に予約サイトまたは葛飾区新型コロナワクチンコールセンターで変更・キャンセルしてください。

▶ 上記以外の方

予約サイトまたは葛飾区新型コロナワクチンコールセンターで予約してください。予約枠は5月30日(月)以降、順次公開します。



1～3回目接種について

● 集団接種の使用ワクチンを原則、ファイザーに切り替えます

区の集団接種(1～3回目接種)では30歳以上の方については原則、モデルナを使用していましたが、6月18日(土)実施分から全年代で原則、ファイザーに切り替えます。

● 区外在住で区内在勤・在学の方も区の集団接種で接種できます

予約については、葛飾区新型コロナワクチンコールセンターへお問い合わせください。住所地外接種届は不要です。

● 新たに承認された武田社ワクチン(ノババックス)の使用が始まります

区の集団接種ではノババックスも選択できるようになります。個別接種では取り扱いません。

【対象】 3回目接種を希望する18歳以上の方

【日程】 6月11日(土)・19日(日)

【会場】 金町保健センター(金町4-18-19)

【予約方法】

5月20日(金)正午から予約サイトまたは葛飾区新型コロナワクチンコールセンターへ。

問い合わせ

葛飾区新型コロナワクチンコールセンター

☎03-6625-7453(毎日/午前9時～午後6時) FAX03-4531-8196(聴覚障害のある方など)

広告 内容については広告主にお問い合わせください

葛飾区歯科医師会は葛飾区と協力し、区民の皆様に様々な健診事業を実施しています

★ **妊婦(マタニティ)歯科健診**: 区内在住の妊婦の方
通年実施

★ **すくすく歯育て歯科健診**: 2歳児とその母親と一緒に健診し、
予防処置を行います 通年実施

★ **成人歯科健診**: 【対象】今年度40・45・50・55・60・65・70歳の方
【期間】令和4年6月1日～9月30日

★ **長寿歯科健診**: 【対象】今年度76・81歳の方
【期間】令和4年10月1日～11月30日



公益社団法人
葛飾区歯科医師会
東京都葛飾区青戸7-1-20 Tel.03-3602-0648

詳細は新しいホームページで
<https://katsushika-da.com>



長寿(後期高齢者)健診を受けましょう!

対象者 後期高齢者医療制度に加入している区民の方
(75歳以上の方(昭和22年10月31日までに生まれた方)、
一定の障害のある65歳から74歳までの方)
特別養護老人ホームなどの施設に入所している方や長期入院の方などは、対象になりません。
※対象者の方には、受診券等を同封した封筒が6月末に葛飾区保健所より郵送されます。

受診場所 区内の長寿(後期高齢者)健診受託医療機関
※医療機関により、健康診査の実施日時が決まっている場合がありますので、
受診前に必ず医療機関にお問い合わせください。

受診期間 令和4年7月1日～11月30日まで

葛飾区医師会
<http://www.katsushika-med.or.jp>

葛飾区立石5-15-12
Tel.03-3691-8536